

検診

胸部レントゲン検診

4月4日から各地区を巡回し胸部レントゲン検診を行います。対象者には2月下旬に受診票を送付します。なお、職場や病院で受けるなどの理由で市の検診を止めている方には、受診票はお送りしていません。市の受診を再開したい方はご連絡をお願いします。

【対象者】昭和52年4月1日以前に生まれた方

【受診料金】
64歳以下の方 200円
65歳以上の方 無料
※平成29年3月31日時点
【問い合わせ先】健康介護支援課健康づくり班
☎52・9282

その他

入院時食事療養費等が変更になります

入院と在宅療養の負担公平化を図るため、健康保険法施行規則等の一部改正に

より、入院時食事療養費等が変更になります。
◆現在：一食260円
◆4月1日から：360円
◆平成30年4月から：460円
ただし、指定難病患者または小児慢性特定疾病患者の方は変更ありません。
なお、住民税非課税世帯の方については、限度額適用・標準負担額減額認定証を申請することにより、食事が従来からの減額された金額になります。
【問い合わせ先】市民保険課保険班
☎53・3115

高齢者の肺炎球菌予防接種

平成27年度対象者の接種期限は3月31日までです。平成27年度の高齢者肺炎球菌感染症予防接種の対象者で接種を希望する方は、期限までに接種してください。予診票などを紛失した方はお問い合わせください。

【平成27年度の対象者】

- 次の要件を全て満たす方が対象です。
- ◆接種日に香美市に住民票のある方
- ◆過去に高齢者（成人用）肺炎球菌ワクチン接種を受けたことがない方
- ◆生年月日が次のいずれかの方
昭和25年4月2日～昭和26年4月1日
昭和20年4月2日～昭和21年4月1日
昭和15年4月2日～昭和16年4月1日
昭和10年4月2日～昭和11年4月1日
昭和5年4月2日～昭和6年4月1日
大正14年4月2日～大正15年4月1日
大正9年4月2日～大正10年4月1日
大正4年4月2日～大正5年4月1日

【問い合わせ先】健康介護支援課親子すこやか班
☎52-9281

飼い犬・飼い猫の相談日（引き取り）の廃止

飼い犬・飼い猫の引き取りは、全国的に廃止されてきています。動物愛護の観点から、最後まで責任を持って飼うことの大切さや、不妊去勢手術の必要性を理解していただくためです。

このことから、高知県においても、3月31日をもって市町村窓口における飼い主からの犬および猫の引き取りを廃止します。

4月1日からは、香北支所および物部支所での引き取りはなくなり、福祉保健所や小動物管理センターのみでの引き取りとなります。
【問い合わせ先】県中央東福祉保健所衛生環境課 ☎53・3190
高知県小動物管理センター ☎088・831・7939

介護予防のサービスが移行します

介護保険法の改正に伴い、要支援1・2の方について、全国一律のサービスであった介護予防訪問介護・介護

予防通所介護が、新しい総合事業に移行します。香美市では4月1日から、次のとおり事業の名称が変わります。
・介護予防訪問介護↓訪問型サービス
・介護予防通所介護↓通所型サービス
※サービスの内容は従来と同じです。
※要支援認定者で、現在これらの介護を利用している方は、それぞれの更新時期に合わせて随時移行します。
◆軽度者の介護認定は「チェックリストで簡単に訪問型サービス・通所型サービス」のみの利用者は、従来の介護認定申請による方法に加えて、窓口での基本チェックリストによる申し込みが可能になります。これにより、軽度者の介護認定手続きがこれまでより簡単に行える場合があります。まずはお問い合わせください。

管理できていない空き家の相談は「さくらまで」
香美市では、平成27年7月に香美市空き家等の適正管理に関する条例を制定し、管理されていない状態の空き家等の対策に取り組んでいます。相談窓口が内容により異なるため、次の代表的な事例を閲覧の上、担当課にお問い合わせください。
◆防災上の対策
・建物等の老朽化が著しく、倒壊の恐れがある。
・建築資材等が飛散し、危険を及ぼす恐れがある。
・火災の恐れがある。
◆問い合わせ先
防災対策課 ☎52・8008
◆環境衛生上の対策
・廃棄物が不法投棄される対象になっている。
・雑草等が繁茂し、害虫等の発生場所になっている。
・野犬や野良猫等の住み家となり、衛生上有害となる恐れがある。
【問い合わせ先】3月31日まで：まちづくり推進課 ☎53・1061
4月1日から：環境上下水道課 ☎53・1063

地籍調査事業成果の土地登記完了について

次の区域について、地籍調査事業の成果である地籍図・地籍簿の登記が完了しましたのでお知らせします。

- 【完了区域】香美市土佐山田町佐竹の一部（平成18年度香美市役所調査地区）
- ※平成27年12月25日 完了
- 【完了区域】香美市土佐山田町大後入（平成21年度香美市役所および香美森林組合調査地区）
- ※平成28年1月8日 完了

母子健康手帳の交付が本庁のみとなります

母子健康手帳の交付は、4月1日から本庁の健康介護支援課のみで行います。妊婦の方が利用できる母子健康サービスや、妊娠から出産、子育てについて相談していただけるよう、母子健康手帳の交付は保健師が行っています。そのため、3月31日で香北支所・物部支所での交付を終了します。

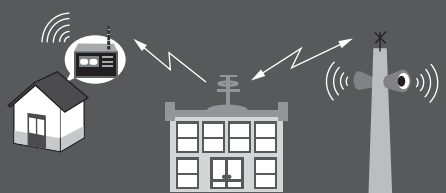
国勢調査結果速報（香美市の世帯と人口）

平成27年10月1日現在で実施された国勢調査の速報値（人口・世帯数）を高知県が公表しましたので、お知らせします。なお、本結果速報は、総務省統計局から公表される結果と一致しない場合があります。

- 【世帯数】
◆平成27年国勢調査速報 1万1994世帯
◆平成22年国勢調査 1万2245世帯
- 【人口】
◆平成27年国勢調査速報 2万7541人
◆平成22年国勢調査 2万8766人
- 【問い合わせ先】企画財政課 ☎53・3114

災害時の緊急情報等を放送でお知らせ！

防災行政無線の整備が始まります



としています。施工は未整備地区を優先し、平成28年度に物部町、翌29年度に土佐山田町を整備し、30年度の香北町で完了する予定です。

- ◆無線放送で大切な情報をお知らせします
・避難準備情報、避難勧告や避難指示等の防災情報
・全国瞬時警報システムからの緊急地震速報、特別警報や国民保護情報（他国からの武力攻撃等）
・市からお知らせする行政情報
・機器作動確認のための定時放送（時刻放送）

【問い合わせ先】防災対策課 ☎52-8008

- ◆同報系無線とは？
市役所を親局として、市内各所に配置した子局＝屋外拡声子局（スピーカー）・戸別受信機から、一斉、同時に情報を伝える設備です。通信には無線電波を使用するため、災害で回線が寸断されることがありません。また、予備電源を装備することで、停電時にも情報を伝えることができます。
- ◆整備の内容・予定は？
現在、香北町でアナログ方式の同報系無線による情報提供が行われています。計画では、新たに高機能のデジタル方式を市内全域に導入すること